東浦町公共施設再配置計画(案)への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	東浦中学校に	石浜西小学校地区/片葩小学校地区の生徒は既存のルートで	通学路の安全対策については、関係機関等と協議のうえ、
	ついて	は豆搗川を渡り、坂を上って左に曲がって東浦文化広場用地へ	必要な対策を検討していきます。
		通うことになると思うが坂を上って左に曲がる道路が狭く、ま	
		た見通しが悪いことに加えて車の往来も多く危険だと感じる	
		為別の新たな通学路(歩道のみでも)が必要だと考えます。	
-			
2	東浦中学校に	土砂災害特別警戒区域/警戒区域がある為、土砂崩れが発生	各施設の整備にあたっては、生徒等の施設利用者や周辺住
	ついて	し生徒を巻き込むことがないようしっかり土留めや安全対策	民の安全確保は当然に検討していくものと考えます。東浦文
		をしっかりすることを前提に進めて欲しい。	化広場について、現在既に体育施設として使用しており、必
			要な対策はなされています。生徒等の施設利用者の施設に係
			る安全対策については、今後の基本構想及び基本計画の策定
			過程において、ご意見を踏まえたうえで検討します。また、
			周辺住民の安全対策の検討については、本計画にかかわら
			ず、優先順位を検討のうえ行っていくものと考えます。
3	東浦中学校に	自然災害発生時等の避難場所として活用されると思うが"こ	災害対策に関するご意見について、過去の事例を参考に避
	ついて	れがあって避難生活が助かった"と思うような施設へアップデ	難場所としてのあり方についても重要な観点となると考え
		ートするチャンスだと思うので直近の災害での避難生活等の	ます。なお、避難施設として必要な規模や適切な場所等の詳
		情報を収集してぜひ反映して欲しい。	細な検討につきましては、今後、各整備の基本構想及び基本
			計画の策定過程にて行います。

4	町営住宅につ	町営藤江住宅廃止は「使い倒して新しくつくらない」旨の懇	上位計画である東浦町公共施設等総合管理計画では、建物
	いて	談会での回答でしたが、築年数からするとまだ使用可能で、廃	の長寿命化の実施方針にて建物の劣化状況により利用需要
		止の理由にならないと思います。存続してほしいです。	に合致せず、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、
			建物の状況を踏まえて長寿命化を実施することとしており
			ます。なお、再配置計画の検討では、町が提供すべきサービ
			スかどうかについても検討しており、町営住宅に関しては、
			町内に県営住宅や民間賃貸物件があること等から今後の更
			新を行わないものとしています。
			廃止についての検討では、町営住宅及び敷地を売却するこ
			とも想定されます。
5	町営住宅につ	県営石浜住宅がある、との回答でしたが、県営住宅も空きが	県営東浦住宅に空きがあるかどうかについては、その時点
	いて	確保されるか不透明を感じました。居住権の侵害だと思いま	での空き状況になります。また、町営住宅の明け渡しに際し
		す。	ては事前に協議するなど、居住されている方に他の適当な住
			宅の斡旋等を行い十分に配慮を行うこととします。なお、公
			営住宅法第 44 条では、特別の事由により国土交通大臣の承
			認を得た場合は、公営住宅の耐用年限を勘案して国土交通大
			臣の定める期間を経過した場合において、用途を廃止するこ
			とができるとされております。
6	東浦中学校に	<1 賛成結論>	ご意見ありがとうございます。
	ついて	賛成(ただし現状案のままでは賛成できない)	
		<2 賛成理由>	
		2-1 現在地より校区の中心寄りになり通学距離に極端な差が	
		なくなる	
		2-2 海抜が高くなることで洪水災害の生徒への被害を低減で	

		きる 2-3 災害時の避難施設としての期待	
77	東浦中学校について	<3 懸念点> 3-1 通学路について 3-1-1 現東浦文化広場の南側の東西道路は朝の通勤通学時間に自動車の抜け道になっており、特に東からかなりの速度で来ては同広場の西の交差点で北進して抜けていく車両がある。7時~9時の進入禁止措置が必要と思われるが体育施設など共用の場合その規制が難しくなるか? 3-1-2 東の県道交差点に現東浦中学校の場合は信号があるが、計画場所にはないため生徒が横断歩道を占有した場合県道の往来が登下校時に渋滞する。 3-1-3 帰宅時県道に出る列が長くなると自転車が下り坂で待機することになり不慣れな新入生などの転倒事故が予測される。	通学路の安全対策については、関係機関等と協議のうえ、必要な対策を検討していきます。

8	東浦中学校に	3-2 校舎設置場所について	延床面積が過剰であることも将来世代への負担となりう
	ついて	3-2-1 生徒数が減少していくことは間違いないが、ギリギリの	る可能性があるため、最適な校舎の設置位置や建築面積、階
		面積では災害時の1次避難に利用の後、極力早急に授業を再開	数、部屋数等に関しては、建築基準法等の関連法令や架空線
		するための余裕が無い。建物の面積はもとより床面積(部屋数)	等による建築条件の整理も含め今後に予定する基本構想及
		を十分に確保することが望ましいと思う	び基本計画の作成過程において検討していきます。
		3-2-2 第 4 回東浦町公共施設再配置計画検討員会において上	
		空の高圧線についての意見があったが、見れば現東浦文化広場	
		のサブグランドの上空と同広場南の泉が池の上空にしか無い	
		ため素人目には校舎の建設高さには制約は無いと思われる。敷	
		地面積に制約があるのであれば3階と言わず4階5階の施設	
		でも良いのでは?	
9	東浦中学校に	3-3 セキュリティについて	東浦中学校の東浦文化広場用地への移転・複合化した場合
	ついて	3-3-1 生徒と共用施設の利用者と動線をしっかり分離させる	のセキュリティ対策について、施設利用者への安全対策はし
		3-3-2 ICT を活用した対策など関係外者に境界を強く意識させ	っかり行わなければならないものと考えています。現状、本
		る。できれば監視カメラや警備室など。	町の小中学校の一番のセキュリティ対策は地域に開かれた
			学校の実現であると考えています。地域の方々が小中学校に
			様々な形で参画し、校内に出入りいただくことで不審者等の
			排除につながると考えるためです。東浦中学校建築後のセキ
			ュリティ対策もこの考え方を基本としていきます。また、先
			進事例も参考とし、基本構想及び基本計画の策定過程におい
			て、ご意見を踏まえたうえで検討します。

10	東浦中学校に	3-4 図書館や文化センターなどから離れることについて	本計画案は、個別の利便性だけではなく、安心・安全面等
	ついて	現在地は近隣に図書館,文化センターなどがあり利用しやすい	を踏まえた、複合化・集約化の方向性の観点から各拠点の具
		が移転により利用し辛くなる。現在の生徒の利用状況はこれを	体の複合内容を検討し、各拠点の敷地条件(ハザードや都市
		無視できる程度か?	計画の状況等)を整理したうえで、再編案を検討しています。
			町全体にとって、何がより良いかという観点で総合的に判
			断し、計画案を検討しました。
11	東浦中学校に	3-5 部活について	本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定
	ついて	現東浦文化広場のグラウンドを平日の昼間は中学校優先利用	め、再編案を示したものです。施設に係る運用方法などにつ
		にできるのか?また騒音など周囲の了解は得ているのか?	いては、今後、基本構想及び基本計画にて行います。なお、
			概要版別添資料【(別添7)東浦中学校の東浦文化広場敷地へ
			の移転可能性について】にて記載したとおり、詳細な配置検
			討は必要なものの、東浦中学校の建物配置は可能と考えます
			が、懸念事項として、平日日中は中学校の体育授業等の学校
			活動を優先とするため、平日日中の利用は、ふれあいセンタ
			一や、県施設、他市町との公共施設相互利用を活用するなど
			の工夫が必要と考えます。また、整備を進めていくにあたっ
			ては、周辺住民への説明も実施していきます。
12	東浦中学校に	3-6 管理について	本計画案の【第8章 第3節今後検討・推進すべき事項 3
	ついて	別々の課(学校教育課,生涯学習課,スポーツ課など)で同一の	複合拠点施設の整備等に向けた留意事項 (1)複合拠点施設
		施設を利用することになるが齟齬は出ないのか?	を効果的に整備・運用するための組織横断体制の構築】に記
			載するように、複合拠点の効果的な管理運営を行うため、従
			来の縦割り組織が連携するに留まらず、組織改編により新拠
			点所管組織を設立することにより、ワンストップ窓口とな
			り、魅力向上、管理運営の効率化等を図ることを記載し、今

			後検討することとしています。
13	東浦中学校に	<4 要望>	4-1, 4-2
10	ついて	^ * ダ	* 1、 * 2
		4-2 4-1 交差点の教員,職員など許可者以外の車両の時限的進	必要な対策を検討していきます。
		入禁止措置(体育館利用者も制限)	
		4-3 校舎は4階建てとし、2階以上を教員と生徒専用区域に割	4-3、4-4
		り当て部外者の侵入対策設置	施設の詳細については、今後に予定する基本構想・基本計
		4-4 校舎 1 階に学校運営をサポートする外部団体の事務所や	画の策定の過程において検討していきます。
		警備室、職員室などを設けられるようにし、調理実習や音楽室	
		など外部サポートを受ける授業や部活はそこに生徒に下りて	
		きてもらうなどコミュニティスクール活動にも配慮いただき	
14	周知・情報公	たし。 <最後に>	本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定
14	開等について	^ 取後に~ 第 4 回東浦町公共施設再配置計画検討員会を傍聴しました。	本計画系は、公共心設の丹柵における基本的な万円性を足
	m 4 1	が、この移転についてはすでに決定事項と感じました。今後ど	た本計画案につきましては、これまで公開会議や町議会等で
		のように計画が進むのか知りませんが、当該地区に居住する者	も議論をしており、令和6年1月には、住民懇談会も開催し
		としては何より先ずは住民に説明や意見交換の場を設けるべ	ております。計画を策定した後は、施設の基本理念・コンセ
		きでは?と感じました。	プトやゾーニング、建設、運営方法を検討する基本構想・基
			本計画を策定した後、基本計画を図面に落とし込む設計を経
			て施設整備を行う予定です。なお、基本構想・基本計画の策

_			·		
				定の過程において住民の皆さんとの意見交換等を行ってい	
				きます。	
	15	文化施設につ	複合施設設置について、今までのように個々の施設がバラバ	本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定	
		いて	ラに配置されていますので、これらの施設を複合施設内に配置	め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等	
			することは合理的で非常に賛成です。	については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行いま	
			新設された複合施設内に、これまで町内に存在していなかっ	す。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会	
			た音響環境が整った音楽ホールを是非とも配置してください。	館を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一	
			東海市等との協定で東海市芸術劇場等を利用可能は承知して	体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討し	
			いますが、利用時に遠方等の為に利用しづらいのが実情だと思	ており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような	
			います。人口5万人の我が町にも音楽専用ホールが出来れば、	使用方法で規模・設備は何が必要なのか、他市町に類似施設	
			音楽好きな子供達の教育意欲、情操教育にも大きく寄与するも	があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計画策定	
			のと考えます。また、音楽好きなバンドや合唱団、東浦町フィ	時に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程にお	
			ルハーモニー楽団の方々など大人の方々も沢山いらっしゃい	いて住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。建設費	
			ますので宜しくお願いします。また、町内の有力企業のカリモ	用に関して、国・県の補助金や、ご意見いただいたように町	
			クやトーエイ株式会社へ働きかけて、冠ホール(カリモクホー	内の企業の協力を依頼するなど、できる限りの取り組みは考	
			ル、トーエイホール)として、建設資金の一部を拠出していた	慮してまいりますが、施設は建てて終わりではなく、維持管	
			だくこともできる可能性があると考えます。	理にも膨大な費用がかかります。一般的に、建設費用は、ラ	
			町内の企業とも一体となって進めてください。微力ながら、	イフサイクルコスト全体の2割から3割程度であり、残りの	

	私も尽力する覚悟です。 どうぞ、ご検討を宜しくお願いいたします。	7割から8割が維持管理費にかかるとされています。(令和3年2月合併号広報ひがしうらを参照下さい。)本計画の上位計画である東浦町公共施設等総合管理計画にて記載しているように、今ある施設を今後、今までの姿で維持・更新し続けることは非常に困難な状況です。将来に負担を先送りにすることなく持続可能な公共施設を目指すためにも、これからの東浦町に必要な機能や規模・設備が何かについて検討を進めていきます。
--	----------------------------------	--

財政について

長期的な税収計画の不安についてになります。

私が東浦町に来て 28 年程になりますが、当時は小さな活気 がありながらも寂しい町でした。ほどなくイオンが出来て華や かになり、捨てたもんじゃない使える町になりました。ただそ の裏では姿を消した店舗も沢山あります。

ーと、と魅力ある新しい大規模店舗に囲まれ、東浦店は大掛か りなフロア拡大で急場を凌いだ格好です。

る大規模店舗の開発により、10年から15年、よく持って20年 でイオン東浦店は撤退すると思われます。

これまでイオン東浦店があることによって得ていた複合的な 税収が急激に減少して行くことが予想され、私が来た 28 年前 の東浦町の状態の、その続きの未来がやって来ます。

そういった税収の計画になっているでしょうか。

税収面の維持は無理だとしても東浦町に住む人の生活を、生活 難民にさせないように持続可能にしなければなりません。

その為にはイオンのような町外の企業に任せていては同じ ように逃げられるので、地元に住んで地元で生きている町民が 店舗を構えるしかないのです。その為に今から『すべての人が 輝き、挑戦できるまちへ』の予算を使ってください。

少子高齢社会や人口減少社会においても、まちづくりの原 資となる経済活動の活性化を図り、定住人口を確保する好循 環を創出することにより、将来も活気ある持続可能なまちづ くりに取り組みます。そのため、経済活動の活性化に向けた 企業誘致を実施し、企業立地と雇用創出を図ることで、まち しばらくすると、イオン大高店。次に常滑店。そしてららぱしの活力を創出します。また、新たな雇用者の居住地となる新 市街地を整備することで定住人口の確保につなげていきま す。さらに、近隣市町への広域的な交通利便性を高めるため、 今後、人口減少や店舗の老朽化、刈谷、知立あたりへの更な「ヒト・モノの行き交う都市計画道路の整備を進めます。また、 施設の整備を進めるうえでは、将来に負担を先送りしないよ う検討を進めていきます。

17	文化施設について
18	災害リスク・ 施設配置について

昨今、音楽に興味を持つ若者も増えてきました。しかし、発 表に適した場所がありません。ぜひ、音楽ホールの設置を希望 します。

本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定 め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等 については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行いま す。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会 館を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一 体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討し ており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような 使用方法で規模・設備は何が必要なのか、他市町に類似施設 があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計策定時 に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程におい て住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。

ク・ 記つ

1. 現有地ありきの計画である

施設の代替であることから、現有管理地の中での配置を検討 している。

昨今の自然災害の多発や、今後予想される東南海地震に対す るリスク分散の観点から、地域を限定し集中して配置する事へ の懸念がある。防災拠点としての活用を目指すのであれば、施 設配置にあたり、水害・液状化・土砂災害等のリスクを最優先 課題とすべきではないでしょうか。避難拠点と防災拠点は自ず と目的や機能が異なります。

まず、本計画案の検討は、「東浦町公共施設等総合管理計 画」に記載のとおり、今後一斉に更新時期を迎える公共施設 に対し、人口減少による税収減少などを背景に、今ある公共 施設をそのままの姿で維持していくことは、財政的に困難で あることから始まっています。

本計画では、関係法令や上位計画、関連計画との整合を図 るため、原則として、市街化区域内での配置を検討していま す。また、新しい用地の取得は、莫大な費用や地権者全員の 同意を必要とするなど、相当な期間を要することから、老朽 化が進行し、早急な対応が必要な現状を踏まえると適切でな いと考えます。

災害対策としては、基本方針の一つに「水害等災害への対 応能力の向上」を掲げており、公共施設の再編により周辺環

			境も含めた災害対応能力、ハードとソフトの両面での災害対策能力向上を図ることとしています。
-	文化施設について	2. 魅力ある街づくりの視点の再考 今後、人口減少が予想されており、計画の中にも公共施設の 統合縮小の記載がある。各論はともかくとして人口減少を抑え る手立てを最優先に検討すべきではないでしょうか。このまま では老人だけの街となり未来に続く計画は無駄になる恐れが ある。若年層・子育て世代を呼び込む施策の発想の転換を強く 望みます。 その第1歩として、教育や文化の充実が挙げられます。この 施策に投資することは未来につながり、町の活性化にも大いに 寄与するものと考えます。	少子高齢社会や人口減少社会においても、まちづくりの原資となる経済活動の活性化を図り、定住人口を確保する好循環を創出することにより、将来も活気ある持続可能なまちづくりに取り組みます。そのため、経済活動の活性化に向けた企業誘致を実施し、企業立地と雇用創出を図ることで、まちの活力を創出します。また、新たな雇用者の居住地となる新市街地を整備することで定住人口の確保につなげていきます。さらに、近隣市町への広域的な交通利便性を高めるため、ヒト・モノの行き交う都市計画道路の整備を進めます。なお、本計画案においては、教育や文化を大切にするという観点から、各地区の小学校や中学校同士の統廃合を行わずに、各地区の小学校を中心とした拠点形成を検討しています。

20 文化施設につ いて

3. 文化施設の拡充

教育施設、文化施設の拡充は、町民の財産であり生活環境の 向上となるものと考えます。非在住者からみても住みたい街の 魅力 PR になると思います。

新規の文化施設には図書館や多目的ホールの拡充を図り、目 玉の施策となるよう是非検討していただきたい。

なく、東浦のポテンシャルの高さを発揮でき未来につながる計|使用方法で規模・設備は何が必要なのか、他市町に類似施設 画となるよう切に望みます。

本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定 め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等 については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行いま す。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会 間を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一 体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討し 当計画の目標が単に施設の併合や合理化にとどまるのでは「ており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計画策定 時に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程にお いて住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。

開等について

21 周知・情報公 1. 町民への積極的な周知について 過日実施された、住民懇談 会(1月14日)に出席させていただきました。ホールが一杯 になるくらいの出席者がおられると当初は思っていたのです が、実際は前の方の3分の1くらいで、ちょっと驚きました。 また、面識のない方も多かったとはいえ、町会議員、区長・区 議員、元区長・元区議員、民生委員、自治会長など、面識のあ る方も少なくなく、一般住民への計画の周知はいかがなものか と思いました。 説明された課長さんは、広報に14回掲載し たと言っておられました。広報が配られている世帯が藤江地区 では50パーセントを切っているという実態があります。ま た、それだけが理由ではありませんが、計画そのものの住民へ の周知が町全体としても十分ではないと言えるのではないで しょうか。地域での生活に関わる身近な課題であるにも拘わ らず、懇談会への参加の様子からは、この計画を町民みんなで 考えていこうという状況にはなっていないのではと思います。 そこで提案です。

- ・決定された計画の、字ごとの説明会を改めて行っていただき たい。
- ・町の体育館が、一般住民には昼間は使えなくなることを知ら ない方が多いようです。特に、体操、体育の関係者に的を絞っ て、周知していただきたい。
- ・その他、町からの積極的な発信をしていただきたい <例>
- ・来春の各地域のコミュニティー総会で、町からの説明時間を

本計画案の検討につきましては、公共施設マネジメント講 演会やサイレントマジョリティの声を拾うため、無作為に抽 出した 3,000 人を対象とした住民アンケート、さらにアンケ ート対象者の中から有志を募り開催した、ひがしうら公共施 設未来会議等を実施したうえで、検討委員会の公開、町ホー ムページにおける会議結果の公開、広報掲載、新聞記事等で 周知を図りつつ実施しております。また、議会への報告や地 区の代表者ヒアリング等を実施し、各種ご意見をいただきな がら検討を進めてきました。引き続き、より多くの方々にご 理解いただけるよう周知の場を設け、情報発信してまいりま す。

取る。

- ・産業まつりで、映像や模型を使った説明コーナーを設ける。
- ・老人会の総会などで、町からの説明時間を取る。
- ・小中学校の卒業式・入学式での町からの来賓挨拶で「計画に 関心を持って欲しい」というような文言を加える。子ども達向 けには、これからの町を担って欲しいという文脈で、保護者向 けには有権者としての文脈で。
- ・ポスターなどの掲示物による啓発。
- ・その他、あらゆる町の行事で、一言触れる。

以上、計画の町民への周知という点で、計画の決定後といえど も、町からの積極的な発信を求めます。町民の多数がこの計画 に関心を持ち、メリット・デメリットを含めて十分に理解し、 納得した上で進めていただきたいと思います。

22 周知・情報公 開等について

22 周知・情報公 2. わかりやすい資料の作成について

住民懇談会で資料をたくさんいただきました。「概要版」で より多くの方にご覧い さえ、A 3 用紙で 8 ページです。A 3 一枚で把握できるような、 図もふんだんに使った見やすい (わかりやすい) 資料の作成を 求めます。論点が多岐にわたるのでご苦労は多いと思うのです が、文字の一杯詰まった資料では、まずもって、読まれないの ではないかと思われます。住民の理解を促進するという点から、わかりやすい資料の作成を求めます。

計画規模の都合上、莫大な資料となってしまいご不便をおかけしています。

より多くの方にご覧いただける分かりやすい資料となる よう努めてまいります。